

内閣参質二〇七第二九号

令和三年十二月二十八日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員浜田聰君提出プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令
案の事前評価書に記載の「費用と効果（便益）の関係」に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

参議院議員浜田聰君提出プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令案の事前評価書に記載の「費用と効果（便益）の関係」に関する質問に対する答弁書

「規制の政策評価の実施に関するガイドライン（平成十九年八月二十四日政策評価各府省連絡会議了承）」においては、遵守費用などの「直接的な費用の把握」について、「遵守費用は（中略）少なくとも定量化する。ただし、評価においては、正確な推計を求めているのではなく、概算が分かる程度で十分である」とされている。このため、御指摘の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令案に対する規制の事前評価書」においては、「遵守費用」について、一定の仮定の下に大まかな数字の推計を行い、「費用と効果（便益）の関係」を分析したものである。